

令和5年度 認知症高齢者等支援に関する 取組状況調査について

令和5年8月
三重県医療保健部長寿介護課

調査の概要

調査名：「令和5年度 認知症高齢者等支援に関する
取組状況」について

調査の目的：市町の認知症高齢者等支援事業の取組状況とニーズを
把握し、今後の市町支援につなげる。

調査時点：令和5年5月1日時点

調査対象：三重県内29市町

実施方法：各市町認知症事業担当者にLoGoフォームに記入いた
だく方式

※一部認知症総合支援事業実施状況調べを参照（調査時点は令和5年4月1日）

調査の概要

調査項目：

1. 認知症高齢者等支援に関する課題、重点取組事項について
2. 認知症の普及啓発、早期発見・早期対応について
 - 1) サポーター養成講座等の実施（希望）状況
 - 2) 本人・家族視点の施策反映
 - 3) 初期集中支援チームの状況
 - 4) チームオレンジの活動状況
 - 5) 認知症地域支援推進員
 - 6) 認知症ケアパス
3. 行方不明高齢者等の支援体制について
4. 認知症の予防にかかる取組状況について
5. 認知症者を介護している家族に対する支援について
6. 介護予防・日常生活支援等に必要とされる製品・サービス等について
7. 若年性認知症者の支援について
8. 高齢者の運転に関する取組について
9. 認知症本人や家族に対する伴走型支援拠点整備事業
10. 認知症の人と家族への一体的支援事業
11. 認知症疾患医療センターについて

1. 認知症高齢者等支援に関する 課題と重点取組事項 について

《課題》

【当事者】

- ・ 本人の声を聞く・集めることが難しい

【普及啓発】

- ・ 地域住民・若い世代に対する普及啓発
- ・ 地域住民の認知症への正しい理解

【早期発見】

- ・ 早期発見・早期対応のための、高齢者の状況把握・関係性の構築
- ・ 早期発見・早期関与のための理解が、一般のみだけでなく関係者においても重要

【認知症サポーター】

- ・ サポーター養成講座などの活動促進

【家族】

- ・ 本人および家族が支援の必要性を感じていない
- ・ 同居家族がいる場合、家族が困ってからの相談が多い
- ・ 家族が遠方で一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が多い

【その他】

- ・ 家族の困りごと・地域とのトラブル・苦情の相談
- ・ 関係機関との連携の難しさ

《取組》

【普及啓発】

- ・ 認知症の正しい理解・尊厳保持、予防と共生等について講座や展示、チラシ等で普及啓発している

【認知症サポーター養成講座】

- ・ 認知症サポーターや地域ボランティアの活動促進

【早期発見】

- ・ 早期発見・早期対応のため認知症に関する相談窓口

【その他】

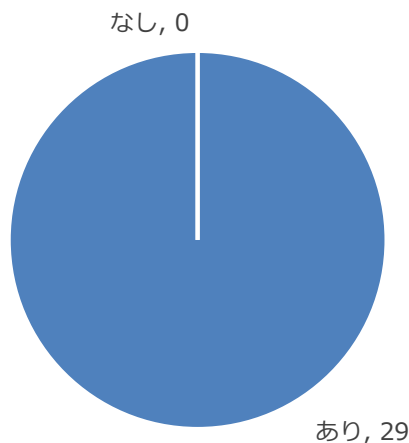
- ・ 成年後見制度の利用促進に向けた取り組み

2. 認知症の普及啓発、早期発見・早期対応について

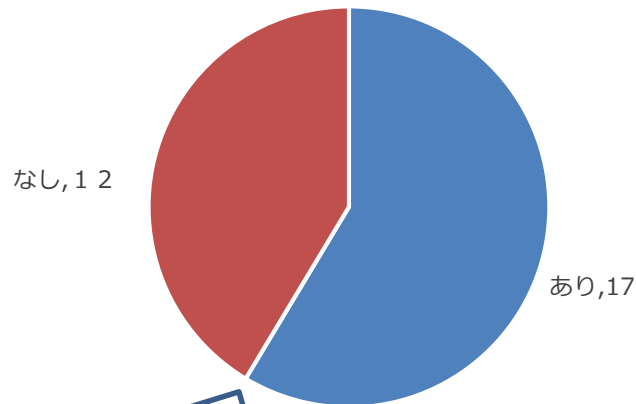
1) サポーター養成講座等の実施（希望）状況（N=29）

・サポーター養成講座は全ての市町で実施済みだが、認知症サポーター養成講座既受講者向け講座（ステップアップ研修等）の実施は17市町にとどまっていた。

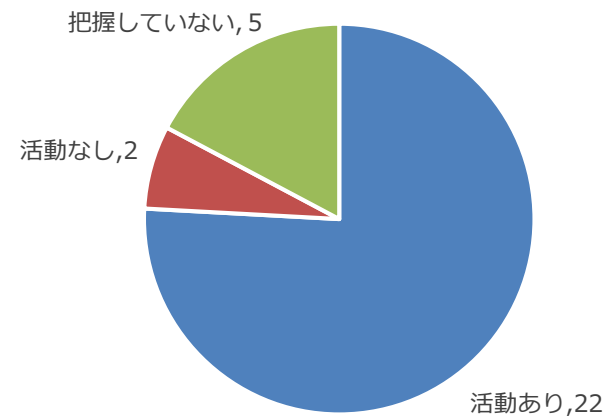
(1) 認知症サポーター養成講座の開催



(2) 認知症サポーター養成講座既受講者向け講座の開催（ステップアップ研修等）



(3) 認知症サポーターの活動事例



【実施内容】

- ・キャラバン・メイト連絡協議会作成の教材
- ・参加者主体型のグループワーク
- ・講座終了後の現場実習や活動につなげるグループワーク
- ・医師による医学的な講義
- ・専門職による講話（薬剤師、施設職員、認知症看護認定看護師）
- ・認知症サポーターの活動例

【例】

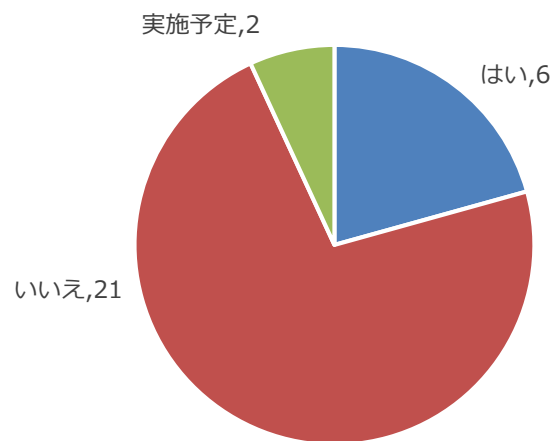
- ・チームオレンジでの活動
- ・認知症関連イベントへの参加・協力
- ・傾聴ボランティア
- ・高齢者見守り活動
- ・介護予防教室のボランティア
- ・認知症カフェへ協力
- ・認知症サポーター養成講座
- ・高齢者等SOSネットワーク検索協力員登録
- ・広報紙上への掲載記事の作成（啓発）

2. 認知症の普及啓発、早期発見・早期対応について

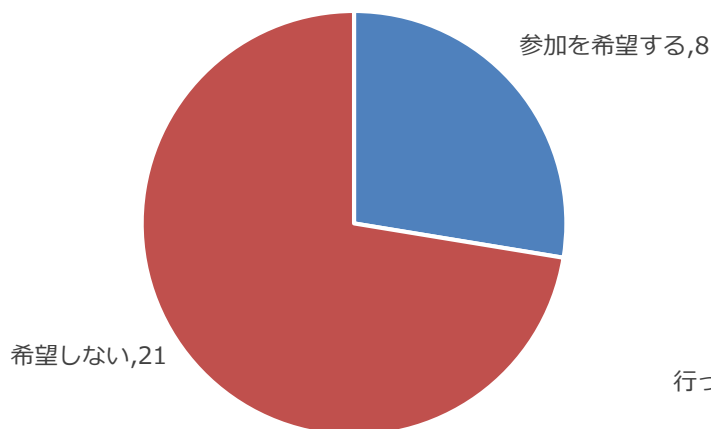
2) 本人・家族視点の施策反映、ピアサポート (N=29)

- ・本人、家族の視点を反映する取組については、「はい」が6市町、「実施予定」が2市町にとどまっていた。
- ・ピアサポート事業についても、開催希望、参加希望併せて8市町となっており、ノウハウの創出と普及展開が今後の課題と考えられる。

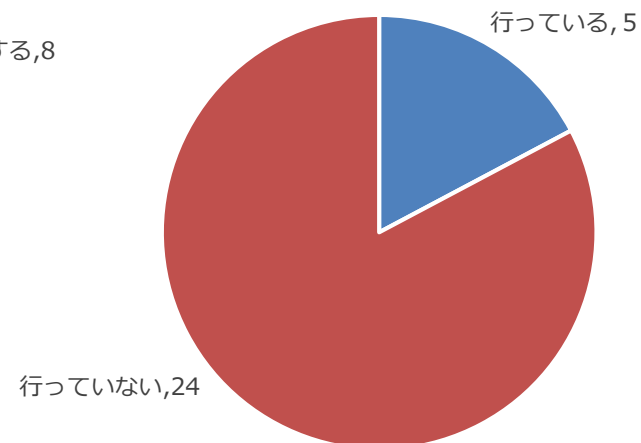
(1) 「本人・家族の視点を反映する取組」



(2) ピアサポート開催希望



(3) 「本人発信」や「本人発言」活動



【実施内容】

- ・本人（家族）ミーティングの実施
- ・認知症カフェを開催するにあたり、認知症家族に運営や助言を頂く
- ・スローショッピングの取り組みの推進
- ・啓発イベントへの当事者・家族参加
- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査等アンケートの実施

2. 認知症の普及啓発、早期発見・早期対応について

3) 初期集中支援チームの状況 (N=29)

市町村名	認知症初期集中支援チーム数	訪問実人数 (令和4年度実績)
津市	2	74
四日市市	3	130
伊勢市	1	3
松阪市	1	58
桑名市	5	47
鈴鹿市	4	178
名張市	1	10
尾鷲市	2	9
亀山市	1	12
鳥羽市	1	7
熊野市	1	0
いなべ市	1	34
志摩市	1	2
伊賀市	3	5
木曾岬町	1	0
東員町	1	6
菟野町	1	0
朝日町	1	14
川越町	1	47
多気町	1	9
明和町	1	1
大台町	1	0
玉城町	1	6
度会町	1	1
大紀町	1	0
南伊勢町	1	19
紀北町	1	1
御浜町	1	1
紀宝町	1	4

【稼働における課題】

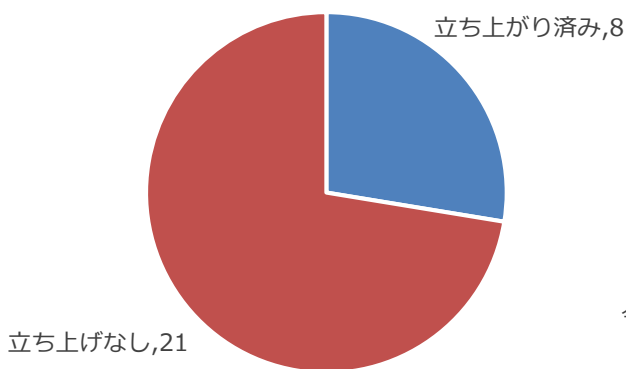
- ・ 遠方に住む家族の協力が得にくい、民生委員等の見守り支援が難しい
- ・ 複合的な問題、困難事例、状態悪化後の相談が多い
- ・ チームのスキルアップ
- ・ 初期集中支援チームの認知度が低い
- ・ 人員不足
- ・ 本人の拒否、家族介護者の不在
- ・ 兼務・非常勤体制のため対応困難
- ・ 家族の同意が得られない場合の介入
- ・ 対象者の選定、困難ケースの選定
- ・ 医療機関の連携が不十分である
- ・ 活動の評価指標の設定が難しい。
- ・ チームで支援するようなケースがあっても、チーム員が兼務であるため、地域包括支援センター内で解決してしまう。

2. 認知症の普及啓発、早期発見・早期対応について

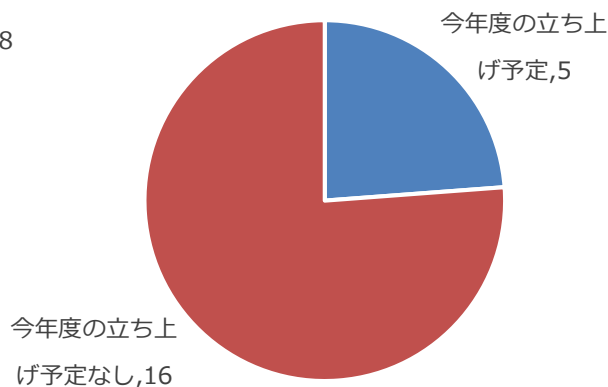
4) チームオレンジの活動状況 (N=29)

- ・チームオレンジの立ち上げがある市町は、津市、桑名市、鈴鹿市、伊勢市、亀山市、東員町、明和町、玉城町の8市町。立ち上げ予定の市町は5市町。
- ・県としては、オレンジチューターを派遣して、チームオレンジ構築の支援を図りたい。

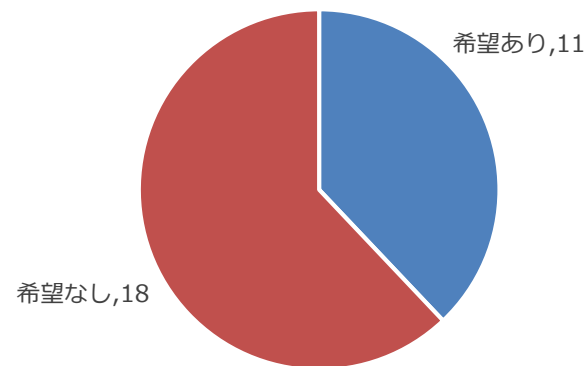
(1) チームオレンジ立ち上げの有無



(2) 今年度の立ち上げ予定



(3) チームオレンジチューター派遣制度



【課題】

- ・チームオレンジ事業の市の方針が定まっていない
- ・ステップアップ講座の開催ができていない
- ・地域的にボランティアとして活動している方が少ない
- ・参加してもらえる当事者がいない
- ・チームオレンジに求める当事者のニーズが不明
- ・チーム員となる人材がいない
- ・既存の事業とチームオレンジ事業との整理
- ・他の機関との連携が図れない
- ・具体的な活動内容が不明

2. 認知症の普及啓発、早期発見・早期対応について

5) 認知症地域支援推進員について

○配置数

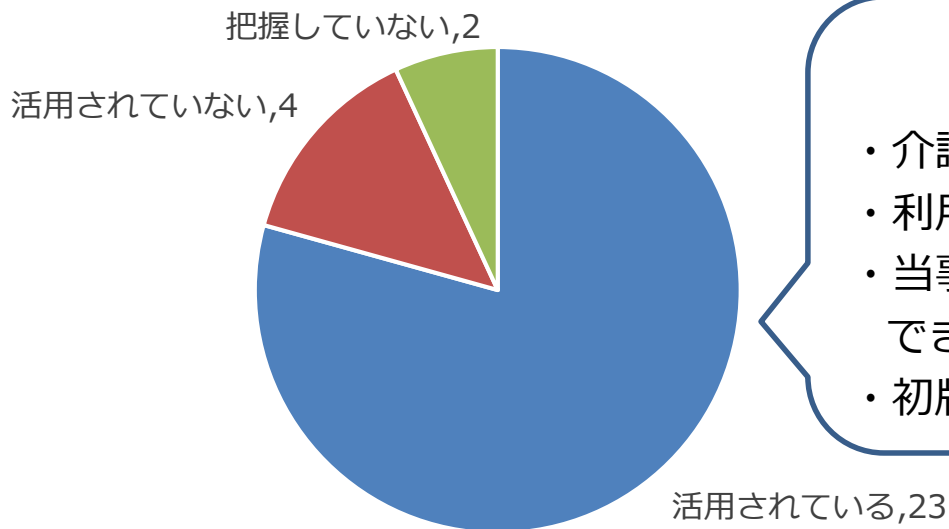
津市	4	東員町	1
四日市市	6	菰野町	6
伊勢市	10	朝日町	1
松阪市	6	川越町	1
桑名市	20	多気町	2
鈴鹿市	8	明和町	4
名張市	4	大台町	2
尾鷲市	2	玉城町	3
亀山市	2	度会町	1
鳥羽市	3	大紀町	1
熊野市	2	南伊勢町	2
いなべ市	5	紀北町	4
志摩市	1	御浜町	2
伊賀市	6	紀宝町	1
木曾岬町	2		

【課題】

- ・ 専門的知識や技量が求められるため人材確保が課題
- ・ 兼務のため、推進員としての業務時間が確保しにくい
- ・ チームオレンジの活動の推進
- ・ 認知症の方やその家族が地域で自分らしく暮らせる体制づくりに向けた活動の実施
- ・ 認知症当事者の思い全てを把握しきれない
- ・ 本人の声を聴き、その想いを活かすことができない
- ・ 求められる役割が多い。業務量のコントロールが課題
- ・ 関係機関との連携
- ・ どのような活動をするのか分からない

2. 認知症の普及啓発、早期発見・早期対応について

6) 認知症ケアパスの活用 (N=29)



【活用における課題】

- ・介護保険サービス利用希望が多く活用する機会がない
- ・利用するタイミングが分からない
- ・当事者の声や手に取って見た方の感想などの聞き取りができていない
- ・初版のまま更新できていない

★ 活用の工夫

【内容の工夫】

- ・ケアパスを作成し掲載
- ・認知症のステージに応じた構成
- ・初期集中支援チームが活用しやすい資源情報を掲載
- ・内容を精査し分かりやすさや相談場所の情報を重視
- ・認知症の人や家族に必要な情報を網羅している

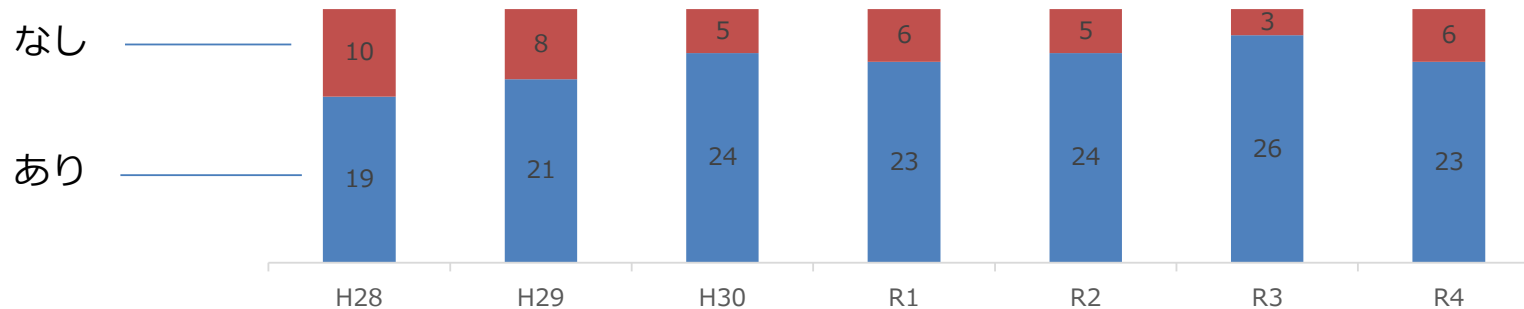
【配布先・活用場所の工夫】

- ・相談時、サービス導入時
- ・毎年更新しHPで公開している
- ・サポーター養成講座、認知症カフェで配布
- ・病院・公共施設・企業等に配布
- ・市役所,医療機関,図書館等の住民の手の取りやすい所
- ・全戸配布

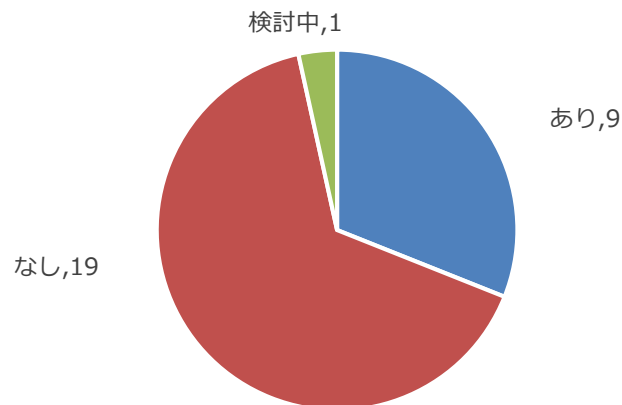
3. 行方不明高齢者等の支援体制について

- ・見守りネットワークの構築等の行方不明高齢者の早期発見のための体制づくりは経年進められてきたが、昨年度は減少した。
- ・民間保険の活用はこの3か年で増加の傾向がある。（令和3年度…あり：3、検討中：4、なし：22）
- ・探索機器等の活用は、半分以上の市町で実施している。

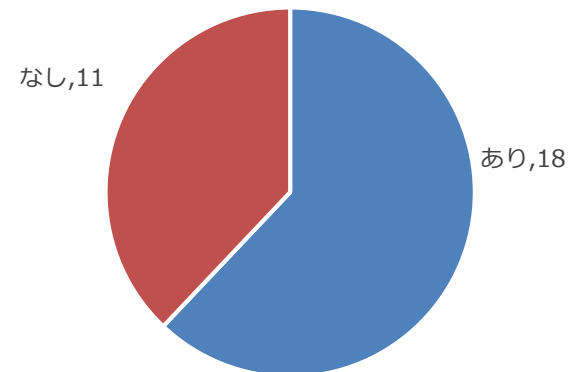
(1) 行方不明高齢者等の支援体制について



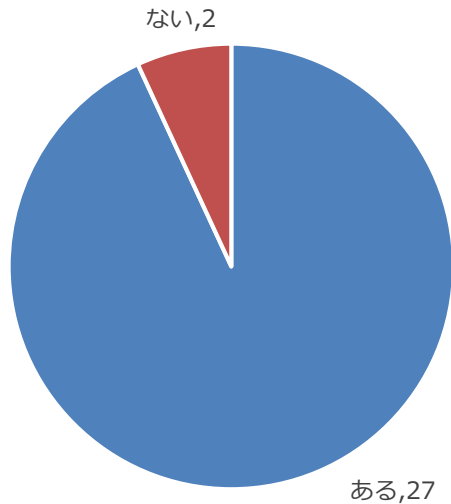
(2) 民間保険等の活用



(3) 探索機器（GPS等）の探知システムの活用



4. 認知症の予防にかかる取組状況について



実施内容

【市町主体】

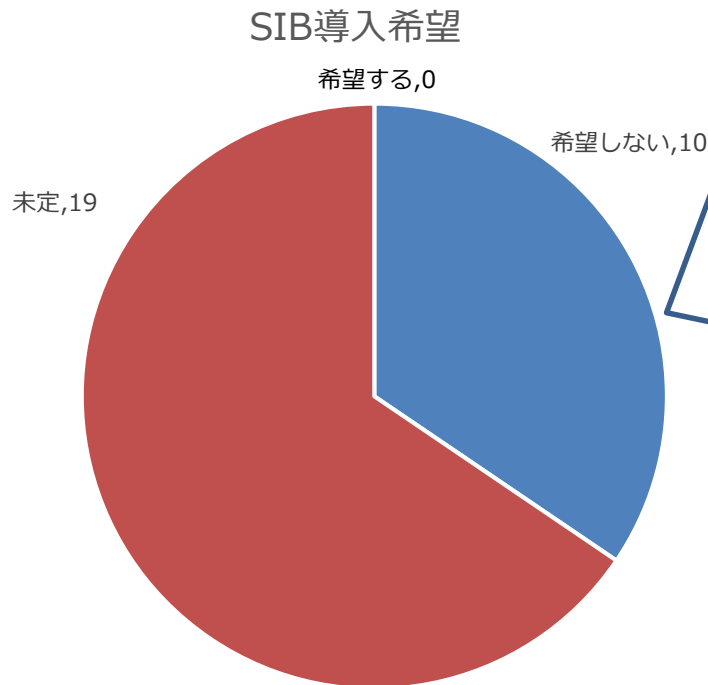
- 認知症予防教室、介護予防教室
 - ・コグニサイズ・体操
 - ・教室修了者によるOB会の活動
 - ・音楽と運動を組み合わせた予防教室「まちかどエクササイズ」をヤマハ音楽振興会から講師を派遣頂き、実施している
- 市民公開講座の演題を「認知症の予防と対策」とする予定
- 地域における通いの場や市民センターに「まちの保健室」の職員が出向き、認知症予防の運動などを実施
- 出前講座、講演会、講話
- 普及啓発
 - ・広報誌の活用（高校生の4コマ掲載）
 - ・啓発イベント（しまこさん福福まつり）
 - ・アルツハイマー月間に公民館へパンフレットを設置
 - ・介護予防サポーター養成講座

【住民主体の支援】

- 介護予防ボランティアが市内24カ所で開催している教室（※委託事業。各会場で年間4回～12回開催）があり、その中で認知症予防の取り組みを行っている。
- ウォーキングや料理レシピの会をボランティアが実施。

4. 認知症の予防にかかる取組状況について

- ★SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）は、民間資金を活用して、社会課題解決型の事業を実施し、その成果に応じて地方公共団体が対価を払うスキームのこと。
- ★令和4年度から鈴鹿市が成果連動型民間委託契約方式（PFS）でフレイル予防事業を実施

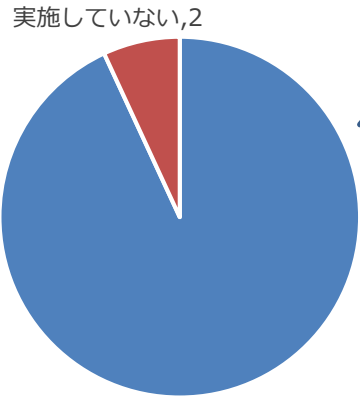


【実施を希望しない理由】

- ・ 導入効果・費用対効果が不明なため
- ・ 成果をだすための目標値が高く、行政が負担するコスト（人件費、事業費等）が高い
- ・ 当市町の実情にあっているかどうか不明
- ・ 認知症予防の取組の成果に対する評価が難しい
- ・ 新規事業の予定がない
- ・ 内容が不明
- ・ 取り組む人的な余裕がない

5. 認知症者を介護している家族に対する支援について

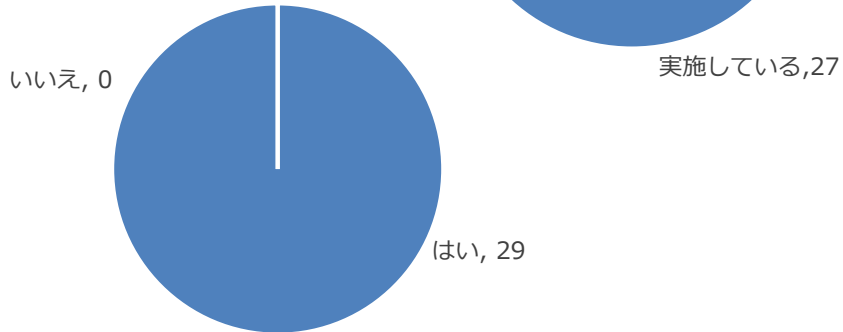
(1) 介護負担減の取組



【実施内容】

- ・認知症カフェ ・つどいの開催
- ・家族介護教室、もの忘れ相談会の開催
- ・チームオレンジでの支援 ・個別訪問・個別相談
- ・徘徊SOS緊急ネットワーク構築による支援

2) カフェの実施状況



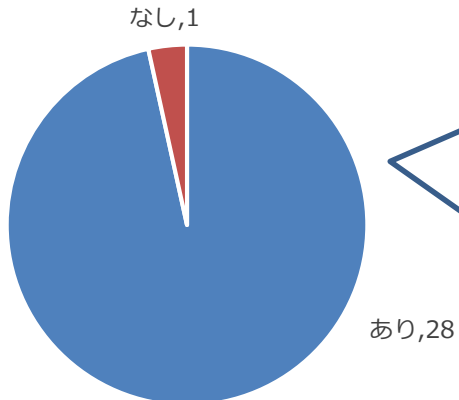
【設置場所】

- ・行政
- ・地域包括支援センター
- ・初期集中支援チーム
- ・社会福祉協議会
- ・在宅介護支援センター
- ・まちの保健室
- ・グループホーム
- ・公民館、図書館

【周知方法】

- ・チラシ、パンフレット、ポスター
- ・広報誌 ・出前講座
- ・HP ・認知症ケアパス
- ・民生児童委員活動、地域づくり組織活動との連携
- ・イベント時の展示
- ・地域包括支援センター前に掲示

(3) 相談窓口の設置・周知



6. 介護予防・日常生活支援等に必要と思われる 製品・サービス等について

【外出支援】

- ・ 外出支援、買い物支援などのアプリの開発
- ・ 広域での行方不明高齢者等の早期発見システム
- ・ 一人での外出支援機器（移動支援、GPS付）
- ・ 免許返納者等、移動手段のない方の移動・買い物手段を確保できるようなサービス
- ・ 外出時に、家に帰る道を迷った際に、ボタンを押すと家族や自宅に案内できるサービス
- ・ 危険運転が続くと運転を見合わせるサービス

【遠隔見守り】

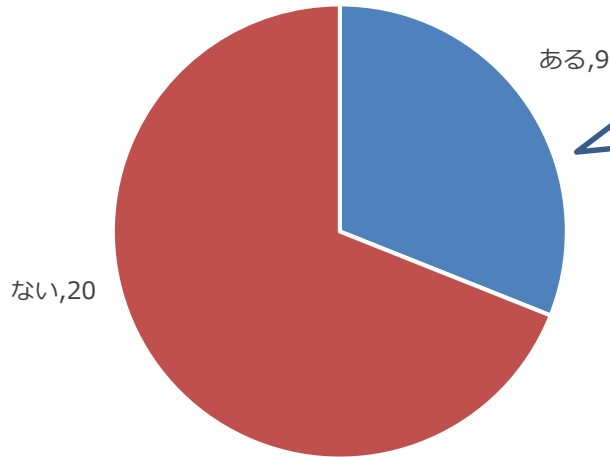
- ・ 薬の飲み忘れを防ぐ安価な機器
- ・ 排泄関係（時間で音声案内、パッド等交換案内）
- ・ 電化製品の使い方の音声案内

【コミュニケーション支援】

- ・ AIで認知症の方の話し相手
- ・ 介護保険では対応できないような関わりができる認知症対応の訪問サービス（話相手、散歩の支援、一緒にサロンに行く、外出する）
- ・ 本人と会話をして、家族・ケアマネジャーに本人の安否を報告してくれる機器

7. 若年性認知症者の支援について

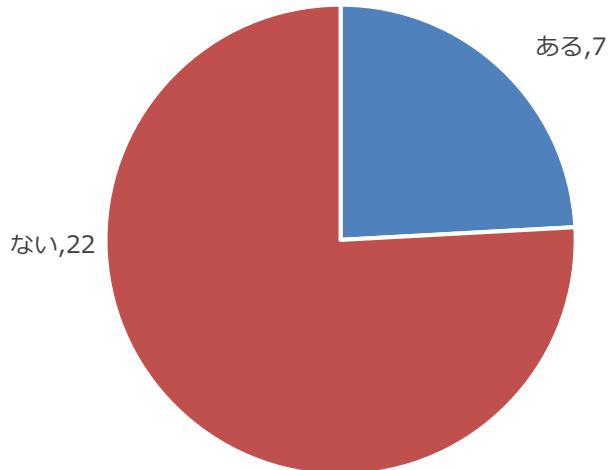
(1) 若年性認知症者の支援



【実施内容】

- ・若年性認知症の相談窓口のリーフレットの作成・配布
- ・チームオレンジでの活動
- ・個別対応、既存の介護サービスへの調整、家族介護教室
- ・認知症サポーター養成講座で啓発
- ・若年性認知症本人の人・介護者を対象としたカフェ
- ・就労支援若年性認知症カフェの開催

(2) 若年性認知症コーディネーターとの連携



【連携内容】

- ・若年性当事者が活用できる資源情報の提供
- ・個別ケースの対応相談
- ・市民公開講座やもの忘れ相談会等への協力
- ・認知症初期集中支援チーム検討会議の委員として会議に出席
- ・カフェへの参加
- ・支援体制の整備
- ・認知症サポーターステップアップ講座等における情報発信
- ・若年性認知症支援COと本人の会が講師の研修会の開催

7. 若年性認知症者の支援について

★支援における課題

【存在の把握が困難】

- ・早期発見が難しい（本人や家族が認知症と認めるのに時間がかかる）
- ・若年性認知症の相談が少ない
- ・若年性認知症者の把握ができていない

【つながりにくい】

- ・ご本人の思い（放っておいてほしい、病識が薄い）があり、支援につなげにくい
- ・プライドが高い方、家族が問題を抱え込む方の場合は支援につながりにくい
- ・本人が支援を拒否することが多い
- ・本人、家族が認知症だと気付くのが遅く、医療や介護サービスに早期につながることが難しい

【適した資源の不足、適した資源へのつなぎ】

- ・特化した社会資源、介護サービスがない
- ・若年性認知症の人が利用できるサービスが十分に整っていない
- ・障がい福祉サービスの充実を図りにくい

- ・介護保険サービス優先で、ケアマネージャーが担当することになると、障がい福祉サービスへのコーディネートが難しい

【多機関連携】

- ・医療機関、障害福祉部門、企業等関係機関との連携
- ・経済的な支援のために、ハローワークや年金事務所等と連携したい

【若年性認知症特有の課題】

- ・若いが故に地域での参加の場が少ない
- ・社会参加活動支援
- ・既存のデイサービスは高齢者の方が多く利用に繋がらない
- ・介護保険制度のほかに、多方面の制度を活用する必要がある
- ・進行が早く、家族の精神的負担が大きい

【就労支援】

- ・就労継続への支援や職場関係者の理解が得られない

8. 高齢者の運転に関する取組について

【代替移動手段の仕組み構築】

- ・ 高齢者対象のバス運賃を補助の実施
- ・ 高齢者対象のタクシー利用助成事業の実施
- ・ コミュニティバスの運行、乗車券の交付、運賃割引
- ・ 高齢者対象の電動アシスト自転車購入補助
- ・ 地域ボランティアによる移動支援事業
- ・ デマンド型乗合タクシー制度
- ・ デマンドタクシー運行事業・運賃減額事業

【免許返納者への助成】

- ・ 運転経歴証明書の交付手数料助成
- ・ コミュニティバスの回数券交付・運賃割引等支援

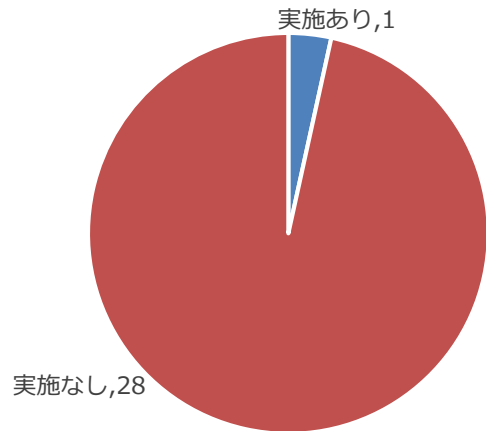
【制度活用の工夫】

- ・ 認知症ケアパスに運転免許センター等の相談機関を掲載
- ・ 運転免許返納マニュアルを作成、活用
- ・ 運転免許を返納された方が受けられる地域のサービス一覧を作成。それを警察に共有することで、タイムリーに地域のサービスに繋がる
- ・ 警察から運転免許証返納者（本人から同意が得られた方）の情報を包括に提供してもらい、生活支援コーディネーターが訪問し、免許返納者の状況確認と各種サービスの紹介を行っている
- ・ 運転免許返納のための警察までの送迎

9. 認知症本人や家族に対する伴走型支援拠点整備事業

10. 認知症の人と家族への一体的支援事業

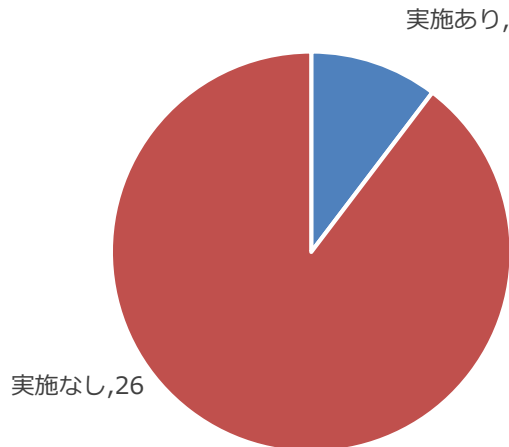
(1) 伴走型支援拠点の整備事業



【実施における課題】

- ・ 拠点となる事業所等関係者と協議が必要
- ・ 他の認知症施策も含めた事業の運用方法の整理が必要
- ・ 既存の類似事業がある
- ・ 拠点となる事業所の選定
- ・ 相談時に重度化しているケースがほとんど
- ・ 専従職員がない

(2) 認知症の人と家族への一体的支援事業

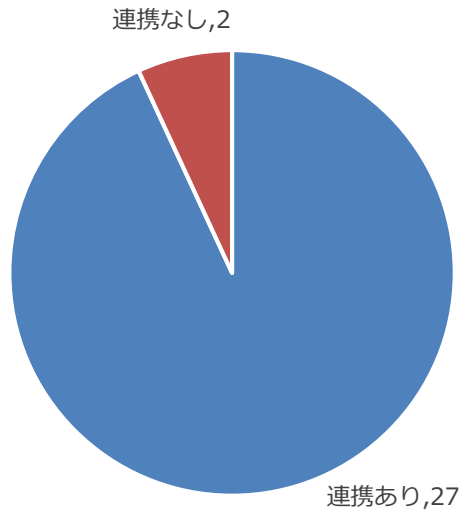


【実施における課題】

- ・ 既存の取組との違いや実施のメリットが不明確
- ・ 他の認知症施策も含めた事業の運用方法の整理が必要
- ・ チームオレンジ、認知症カフェ運営事業の中で、認知症になっても暮らしやすい体制づくりを進めたい
- ・ マンパワー不足

1 1 . 認知症疾患医療センターについて

認知症疾患医療センターとの 連携の有無



【認知症疾患医療センターに希望する支援・連携内容】

- ・ 診断後、相談窓口や認知症カフェ等へつなぐ仕組みづくり
- ・ 診断後フォロー（地域包括支援センターへのつなぎ及び認知症ケアパスを活用した支援の紹介等）
- ・ 診断後支援等センターの取り組みに関する情報発信
- ・ 地域の専門職を対象とした研修の機会の設定
- ・ 認知症疾患医療センターの役割の情報発信
- ・ 医療相談員を通じた、関係機関との連絡票でのやり取り及び支援者支援
- ・ 地域住民向けの認知症疾患医療センターの周知（講演等）
- ・ 通院・入院の相談
- ・ 本人拒否により受診に繋がらないケースについて、同行訪問等
- ・ 対応困難事例への支援
- ・ 受診、通院に繋がらないケースに対して、自宅への同行訪問等
- ・ 治療中断した方や免許更新時の検査で認知症の疑いのある方への支援の継続